

令和4年度 第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会会議録

- 1 日 時 令和4年9月27日（火） 19:00～20:30
- 2 場 所 西伊豆町中央公民館（安良里） 3階多目的ホール
- 3 出席者
委 員 高井廣、藤井文憲、森元久、浅賀丈吉、窪田いづみ、花田麻莉子
中平阿美、鈴木道、金刺和子、藤井節子、藤井定男、山本久美子
須田理栄子、渡邊篤之、松本文貴
オブザーバー 山本憶久、高橋智子
町当局 星野町長、鈴木教育長、真野事務局長、朝倉通彰、松田恵一
佐野正和、山本みち代、齋藤英知、浅賀重樹

局 長

皆さんこんばんは。定刻前ですけれども皆さんお集まりですので、始めたいと思います。本日はお忙しい中、また夜間での会合にご出席くださいます。誠にありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回の西伊豆町立文教施設等整備委員会を開催します。本日、進行の方を務めさせていただきます、教育委員会事務局長の真野と申します。よろしくお願いたします。

まず、はじめに委嘱状の交付を行います。本日、時間の関係上、代表者に交付させていただきます。代表者以外の皆様には、机にお配りさせていただいておりますので、ご確認をお願いします。

それでは、高井廣様、お願いします。町長、よろしくお願いたします。

（委嘱状交付）

ありがとうございました。

続きまして、町長よりあいさつをお願いします。

町 長

皆さん、こんばんは。大変ご多用のところまた皆さんにお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただ今委嘱をさせていただきましたように、令和4年度の第1回西伊豆町立文教施設等整備委員会を今日から始めさせていただきますと思っております。皆さんもご承知のとおり3.11の震災から既に10数年が経過をしております、私の記憶にまだ新しいわけですが、当初は幼稚園の保護者の皆様が小さい子供をです、「津波から守るためにはやはり安全な所で保育をしてほしい」ということから始まって、この学校の統合問題に進んできたわけですが、いろいろ、平成26年度ぐらいから議論した中で、紆余曲折をいたしまして私の代になってからもなかなか場所が決定をしない状況でございます。経過につきましては、後ほど担当の職員から説明をさせていただきますけれども、平成

30年には旧洋ランの跡地で、高台ですからそういったところでもできないのかというような模索をしましたがけれども、なかなか盛り土の深さがですね30数メートルというようなことで、「建設に不向き」ということで、西伊豆町は合併しましてから10数年経っておりますけれども、宇久須から大沢里まで距離にしてかなりの距離を使います。子供の入学の移動に関しましても、仮に賀茂の方に統合すれば大沢里の方から1時間5分かかるとか。逆に宇久須の方からすると仁科の校舎に来れば、30数分かかるということで、いろいろ地域特性とかですね、地域の皆さんは「是非自分の地域に学校をそのまま残していただきたい。」というようなご意見もございまして、なかなか意見のすり合わせはできずにここに至っております。ただ、そうは言いまして、今年起こりました松崎の雲見で土砂災害が起こり、また数日前には大雨によりまして浜松や静岡市でも大変な状況になっております。私たちは、地震、津波、これについては東海沖地震説が叫ばれてから避難訓練などしておりますが、本当にいつ、あの三陸の地震のようなことが起こるかもしれないという状況プラス風水害も本当にいつ起こるかわからないような状況になっております。そんな中で、やはり町としては子供たちを少しでも安全で保護者の皆さんが安心できる環境で教育をして保育をしていきたいという方針でいるわけでございまして、是非とも皆様のご理解をいただきまして、子供たちにそういう環境を与えてあげたいというふうに思っています。これにつきましては、学校建設について少子化の問題でですね、「子どもが少ないのに多額の費用をかけて」というご批判もございまして、学校建設だけではなくて、宇久須地区には賀茂小学校そして西伊豆中学校が災害時の避難所としては確保できます。安良里地区につきましては、この建物もそうですけれども、第2分団の詰所の上とか、田子地区においては田子小学校が高台にございます。残念ながら、仁科地区は平たい土地でございまして、皆さんもご承知のとおり、L1ですら仁科小学校が浸水区域に入っているという状況で、もし、災害が発生したときには避難所として仁科地区は機能する公共の建物がございせん。役場も避難想定区域内でございまして、それで、学校の建設は学校の建設という目標がございましてけれども、その他に地区の避難所としても活用はできるということで、私たちは考えておりますので、是非とも地域の皆様方のいろいろなご意見、また保護者やいろいろな立場のご意見があらうかというふうに思いますけれども、何とか皆様のお力をいただきましてこの文教施設の整備を進めさせていただきたいというふうに思っております。後ほど町の方針を述べさせていただいて、皆様に諮問をさせていただきたいというふうに思っておりますので、是非忌憚のないご協議をいただきましていい方向に進みますようお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

局 長

ありがとうございました。続きまして、役員の選出を行いたいと思います。配布しました委員会規則をご覧いただきたいと思います。委員会規則第5条第2項により「委員長及び副委員長は、委員が互選する。」とありますので、皆さんのご意見をお伺いします。どなたかご推薦をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

藤井委員

事務局にお任せしたいと思いますけど…。

局 長

今、「事務局一任」という声がありましたので、しばらくお待ちいただきたいと思います。(委員長と副委員長の選出について協議)

それでは、事務局の案といたしまして、委員長に高井廣様、副委員長に藤井文憲様をお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

委員全員

拍手

局 長

ありがとうございます。それでは、高井廣様、藤井文憲様をお願いしたいと思います。それでは、席の移動をお願いしたいと思います。

それでは、次第の5番に入りたいと思います。自己紹介ということで、また委員長の就任と合わせて、高井様から自己紹介をお願いしたいと思います。お配りした名簿をご覧いただきたいと思います。お願いします。

委員長

こんばんは。ご苦労様です。ただ今、司会進行を務めるということになったわけで、皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。文教整備委員会も私も長く携わってきまして、当初より私もやっておりました。本来ですと、「もう学校できているかな」というような状況でありました。まあ、いろいろ紆余曲折がありまして今このような状況になりました。1番心配している保護者の皆さん、それから1番、何ていうんですかね、子供たちのそういった人たちの気持ちも汲んでもらいまして、できるだけ早くこういった私ども答申しろということですので、答申の方向にもっていきたいと思いますので、皆さんの特段なご協力をお願いします。自己紹介で、私は仁科の区長会長をやっています高井と言います。築地の区長も兼ねてやっていますので今後もよろしく願いしたいと思います。

副委員長

安良里地区自治会長の藤井でございます。浅学菲才の身でありながら、大役を預かるので困惑しておりますけれどもよろしく申し上げます。

委員・オブザーバー・事務局

自己紹介(省略)

局長

ありがとうございました。それでは続きまして、次第の6の議題に入りたいと思います。進行につきましては、委員会規則第5条第3項の規定によりまして、「委員長は会務を総理する」とありますので、会議の進行をお願いいたします。

委員長

はい、座って進行させてもらいます。それでは、議事に入りますけど、オブザーバーで参加している賀茂小学校と田子小学校の校長さん、発言をよろしくお願いします。

それでは、議題1の小中一貫教育について事務局から説明をお願いします。

教育長

それでは、すみません、座ったままで説明させていただきます。資料1のカラー刷りの方をご覧ください。1ページ目の右側のところに絵が描いてありますけれども、小中一貫校の形態についてはいくつかのパターンがありますが、西伊豆町が採用しているようにする形態は、施設一体型小中一貫校というタイプになります。右側にあるような施設一体型小中一貫校という形になります。これは、同一の敷地内に小学校・中学校が同じ建物の中に同居するという形で、近隣の例ですと、土肥にあります土肥義務教育学校、沼津市にあります静浦小中一貫校などがあげられます。

次に小中一貫校を取り入れる要因について説明します。1つは、児童生徒数が減少しても学校教育を持続させるためのものです。令和9年度以後、小1から中3までの全ての学年が1学級になります。様々な形の異学年交流を工夫して、集団による学校教育の充実を図ります。2つ目は、学習活動の充実や子どもの発達の早期化などへの対応について、小中の教員が連携して取り組み、小学校から中学校への接続を円滑にするなどの多くのメリットがあるからです。3つ目は校舎の様々な活用を考えています。地震・津波、土砂災害に対してより安全な環境での教育を行います。また、町の防災機能も含めた複合施設といたします。児童生徒数の推移については、その下のグラフのような減少をしていくことになります。中学校も令和9年から単学級になります。そうしますと当然教員の数も減少します。中学の教員は担当する教科の免許が必要ですが、複数の教科免許を持っているという教員は少ないので、全教科の教員をそろえることは一層難しくなります。このような状況になると、非常勤講師に来ていただくか、県教委に申請して校内の教員が免許以外の教科も指導をするということになります。次の2ページをご覧ください。西伊豆町としましては、新しい学校を再編していく上で、持続可能で、しかも教育的質を下げない教育環境を作っていくことが求められます。そこで、小中一貫校という学校形態にすることにしました。小学校の教員で、中学校の教科の免許を持っていれば中学校で授業を行うことができます。また

小学校の免許を持っていない中学校の先生も、自分の専門の教科を小学校で教えることができます。そこで小中学校の両方の先生が、児童・生徒を教えあうことで、9年間というスパンで指導していくことが可能となり、小学校と中学校の先生が、授業の相互乗り入れをして免許外授業を可能な限り少なくして、教育の質の向上を図ることにつながります。この点が、今回西伊豆町で小中一貫校という学校形態を採用した要因の大きなひとつです。他にも、多様な教育方法に対応するための教室の形態や敷地的なこと、防災面などの要因も考慮して、施設一体型の小中一貫校とすることを目指しています。その下の小中一貫教育の先行事例からの成果の報告をご覧ください。小中一貫校は2000年に広島県の呉市で文部科学省の指定を受けたことから始まっております。その後全国に広がり、それらの学校から主な成果として①から⑧までの成果が報告がされていますので、その分についてはお読み取りをお願いします。

皆さんは中1ギャップという言葉聞いたことはあるでしょうか。3ページをご覧ください。中1ギャップとか中学ギャップとかいいますが、中学校1年生が、新しい環境に慣れず、学校生活に強いストレスを感じてしまうことです。例えば、小学校との指導方法の違い、評価方法の違い、生徒指導のやり方の違い、部活動での人間関係など多岐にわたります。この小学校と中学校の間にある、目に見えない段差による戸惑いとつまづきによって、不安が募り、強いストレスとなって、不登校や問題行動へと走ってしまうことが全国の生徒指導の調査で報告されています。多くの小中一貫校では、この段差をなくすことが最大の生徒指導であると考え、学年の区切りを5,6,7年生の間に連続性を持たせることで、この中1ギャップをなくすことを考えています。結果は全国的に、「この中1ギャップが減少した」、「見られなくなった」という報告が挙げられています。また、不登校・いじめの数が減少したという報告も見られます。下のグラフをご覧ください。現状では、小5ぐらいから自己存在感が減少している傾向があります。「学級に自分がいてもいなくても関係ないのでは」という気持ちの芽生えです。これに対して、小中一貫校で、異学年交流によって中学生に小学生の面倒を見させたら、自尊感情がめざましく改善しました。自分なんかダメな人間だと思っていた子どもが、年下の子に「おにいちゃん、おねえちゃん」と慕われ、頼りにされると「自分でもやれることがあるんだ」「みんなの役に立つんだ」という思いを取り戻し、自尊感情を回復させることになり、その結果、不登校も問題行動も減ってきました。全体として驚くほど好ましい結果が出ています。

4ページをご覧ください。生徒指導上の要請として、身体的発達や思春期の到来が2年程度早期化していることなどへの対応が求められています。小中一貫校では、乗り入れ指導を行う中で、小中の教職員が合同で授業や生徒

指導の研修を行なうことが容易になります。また、学級担任だけでなく多くの教員の視線で児童・生徒の把握ができ、児童・生徒も相談相手が増えることになります。生徒指導組織を小中で一体的に編成して、生徒指導の充実も期待できます。

学習指導上の要請としては、小学校の4～5年生の頃になると学習につまずく児童が多く、その後に影響することを踏まえ中学年までに基礎基本の徹底、望ましい生活リズムの定着が望まれることなどへの対応が求められています。小中一貫校では、小学校での教科担任制や、教員が共同して小中学校のそれぞれの教科指導の研修等がしやすくなるので、小・中学校の教員の乗り入れによる学習指導が充実します。また、小学校高学年から定期試験や5段階評定などを段階的に導入するなどして小中での評価や評定方法の円滑な移行を行うことができます。学校の学年の区切りを設定することについては、これからの検討課題になりますが、小中一貫校では、従来の6-3制による学年の区切りだけでなく、発達の早期化への対応や中学校段階への移行に際して、子供が体験する段差の緩和を図る観点から、4-3-2制や5-4制など、学年段階の区切りを柔軟に設定する取組が広く行われています。

5ページをご覧ください。小中一貫校になって変わることも変わらないことについて、いくつか挙げておりますので、そちらについてはお読み取りをいただきたいなと思います。以上で小中一貫校の説明は終わらせていただきます。

委員長

はい、小中一貫教育について、今事務局から説明がありました。本日は町長も最後までいらっしゃるということで、何なりとどんなことでもいいので質問を受けますので、よろしくお願いします。質問をする方は、挙手をもってお願いします。それでは、質問を受けます。

窪田委員

単純な質問なんですけれども、今の説明は過去に説明会のときにもされた説明だったと思うんですけども、その当時もどこかの保護者の方が言ってもらったんですけども。今の説明だといふ所だけがここに書いてあって、説明にあったんですけど、逆に静浦ですとかそれ以外の小中一貫校から取り入れたことによつてのデメリットではないですけど、課題となった事項とか事案があったら教えていただきたいです。

教育長

すみません、静浦とかですね、具体的なそういうの(短所)をちょっと私たちも聞いていないのですけれども、まあ一般的にはいわゆる1つの集団が長くなるということで、そのときの学年団や人間関係が途中で変わらないということが、やり方によってはそういう面での心配が出ているのかなとは思っています。

窪田委員

ちなみに、いじめがなくなるとか下の小学生から中学生が頼ってもらえる状況が生まれて良いとかっていうことがあるんですけど、逆に言えば頼ってもらえる子供もいれば、頼ってもらえないかもしれない子供がいたりだとか、良い結果が出る子もいれば悪い方向に向く、向いてしまうかもしれない子供もいたりした場合に、そういうケアとかをフォローする担任とか教師以外のケアをするような、相談できるような専門の人が学校にいたりとかはするんでしょうか。

教育長

現在もスクールカウンセラーという方が学校を回ってくださってますけれども、町に何時間というような配当をされてますから、学校がちょっと少なくなればそちらの方を非常に長い時間、1つの小中一貫校でやっていただく時間も増えるのかなあと思います。それと小学校の先生から中学校の先生まで、小さいころからの様子を見ている先生も多くなると思いますので、そういう何か、この子の特徴っていうんでしょうかね、そういうものを踏まえた指導なんかもしてくれたり、何か事があったときに、「ああ、その子の性格だよね。じゃ、どういうふうにしようかね」というような校内での話し合いについても、今以上に詳しい情報交換による指導ができるんじゃないかなと思います。

窪田委員

すみません、もう1つだけ。あと、私の子どもは中学校1年生なんでわからないんですけど、小学校とか、例えば3年、長い先生だと結構長くいられるようなことが多いと思うんですけども、違っていたらごめんなさい、3年とか数年でいなくなっちゃったかなというような先生もいると思うんですけど、それは小中一貫校になったとしても、そういう長いスパンで見てもらえるというか、変わってくるというふうな捉え方でいいんでしょうか？今までどおり、「変わる人はすぐ変わる」とかなんですかね。

教育長

今、概ねだいたい3年から6年ぐらいが目途で人事の異動がされております。その学校の状況だとかによって移動の仕方が変わるかと思えますけれども、ですからまあ9年間ずっといるというのはなかなかちょっと無理なことだと思いますけれど。まあ、そういう中で引き継いでいってもらえるような体制ができればと思います。

山本委員

「勉強ができることは人生で1番素晴らしい」ってことではないけれども、やっぱり学問ができれば人生の幅が広がったりしているのがあって、今まで見ると大変申し訳ない言い方なんですけれども、田子なんかは静岡県全体に比

べてもちょっと低い方に入っていると思うんですね。そういうの中で、今お話を聞いていて、小中一貫にすると、例えば数学の先生が小学校で教えたりとか、いろんなことができるって言いますが、先生の教え方って子供にとってはすごい大事なんですね、私は自分の子供を見てやっぱり中学と小学校では全然教え方も違うし、もちろん教えることも違うでしょうし、そういう先生がそういうちゃんと意欲があるのか、あるいはそういう教育、先生にしてもらえるのか。それから、自分が単位を持ってなくてもあるいはできるようなこともあるっていうこともあるんですけども、具体的には言えませんけれどもそういうこともあったりすると、なかなか子供たちに上手に教えられない先生もいるんですよ。だからそういう、ただ教えればいいんじゃないくて、子供たちの能力が伸びる、興味が湧く。私ね、地方こそね、これから子供たちが伸びるためにそれがもう本当に必要だって切実に思っているんで、その辺をどうお考えなのかなって。

町 長

学校の先生については、教員免許を持たれている方で、特にその辺は下田と賀茂郡下の中でいろいろ人事の配置をしていただいておりますので、「この先生が良いから」っていうと全部ここに集めるといことはなかなか難しいかなというふうに思います。ただ逆にですね、今小学校3つありまして中学校は1つです。久美子さんの娘さんも同級生ですけども、あの当時は、宇久須、田子、仁科に中学校があって、小学校もたぶんそれぞれ3か所あったというふうに思うんですけども、6校にそれぞれ置くといことはなかなか難しいですけども、小中一貫校のくくりにしますと、1つの校内に1人配置をすることとか2人配置をすることっていうのは難しくはないと思うんですね。そうすると、6校の校舎に対して1人ずつだと6人必要ですけども、1つの校舎に2人だったらもしかしたら町の予算でそういう方を雇って専門員として教えていくということも不可能ではないと思うんです。ですから逆に、今小学校が3つあって中学校1つですから実質的4つ学校がありますけれども、1つの校舎の中にあればですね、そういう分散ではなくて、集中的に子供の足りていない教育の部分の補助ということも可能かなというふうに思いますので、是非そういう、おっしゃるようなある程度「学」がないとその先っていうのはなかなか見えずらいのがございますので、ただ「学」があればいいというふうには思いませんけれども、やはり最低限必要なものっていうのは、養っていただけのような教育環境は学校現場だけに任せるのではなくて、逆に行政の方もしっかりそういったものは教育委員会を通じてサポートする体制といのはとれるかなというふうに思っておりますんで、そういうような対応ができればなあって思います。

山本委員

もう1つ、私アメリカにお友達がいるんですけども、その彼女の、アメリカって広いもので、小学生でも全部ではないですけどもリモートで、例えば月曜日は〇〇、火曜日はパワーポイントみたいなことも結構やっているみたいなもので、これから将来を考えると今仕事でも何でもリモートでやるということもあるんじゃないですか。だから、10年先、20年先を見据えたらそういう選択肢もそろそろ考えてもいいんじゃないかなっていうのも思います。「全部リモートがいい」ってことでは全然ないです。

教育長

今タブレットは各校各児童生徒に配られていますので、この夏休みなども、中学生などは家に持って帰ってもらって、それでやったりしたりとかあります。それと中には、ちょっと学校に来れないお子さんなんかはそれを使って担任といわゆるやり取りをしたりして使っている。まれな数ですけども…。そういう例もあります。今学校でもそういうことが、研修が始まっている段階ですね。今学校ではタブレットを使ってその子供たち同士でやり取りをする。今までとは全く違う形です。ですから、そういうのをやっているクラスでは、やはり子供の発言の回数が増えたりだとか、そういうものもあるということを指導主事の方から聞いております。ですから、そういうものを使うことによって、新しいツールを使うことによって、教育の内容とか質とかは向上していくかなと思います。そのリモートという形も、その1つだと思いますけれど、私は個人的には対面でやるのが基本で、その中でグループに分かれてグループワークするときそういうものを使ってグループ同士でやり取りをしたりだとかですね、そういう例もあるかと思います。それと今、小学校の方で他の地域の、田方の函南の方の小学校とズームを使っているいろいろな話し合いを…、学校紹介をやるなんていうのをこの前拝見させていただくことができました。今、富士見町との交流などでもそういうものを使ってやったりだとか、いろんな形の使い方はこれから出てくるかと思います。先生たちはものすごく大変な努力をしてくれているところだと思います。

委員長

教育長、小中一貫教育については先進的なところがありますよね。視察に行ったりしましたよね。今問題点を出してもらったんですけど、「何か問題点があったのか、どうなのかな」ってことはわかりますか。

教育長

私になってからは、コロナの関係で視察を予定していたものがすべてできなくて、残念ながら訪問の際の話はしてもらっていません。ただ、個人的に他の活動をやっているときに、静浦小中学校を校長先生に案内してもらいましたけれども、やはりそのとき校長先生がおっしゃっていた中で、やはり「気

性の荒かった学校の子供たちがだいぶ落ち着いてきている」という話なんかを聞いております。ただ、問題としてはやはり「まだ学力面ではまだまだこれから伸ばさなければいけない問題も持っています」ということは伺っております。それはそれぞれの学校でのこれからのいろんな努力だと思います。

委員長

はい、その他ございませんか。

渡邊校長

今、小中一貫校の一般的な説明がございましたが、内容について、システムについては、まだ西伊豆町の方針としては柔軟に対応していただけるということでしょうか。やっぱり、いろいろなことが現状の中で変化していく中で、まだまだこういうシステムでやるっていうのを決めていくには、まだ厳しい部分もあるかなっていうふうに自分自身は考えておりますが、それについてお願いします。

教育長

いろいろな、例えば先ほどの担任、6-3制であるとか4-3-2制であるとか、そういうことはこれから決めることになります。今回のこの審議会ではそういうことではなくて、まず「学校をどこに作るか」ということを今回は審議していただきたいと思います。それができるということになったら、そのような段階的なものに進むようになろうかと思えます。

委員長

校長、今の回答はいかがですか。

渡邊校長

はい。

委員長

その他、ございませんか。

1番最後になったら、全体の質問を受けますので、次の議題の方に移らせてもらいます。次はですね、次第2の文教施設整備事業の経過について説明をお願いします。

佐野係長

施設整備係の佐野と申します。よろしく申し上げます。私の方からは、文教施設整備事業の経過について説明させていただきます。

まず、位置について確認させていただきます。事前に配布した資料をご覧ください。皆さんのところに航空写真が届いている、事前配布されていると思います。まず、1番初めの当初計画地になりますが、こちらの仁科小学校と旧西伊豆中学校の跡地を計画しておりました。続いて先川候補地になりますが、こちらの赤枠に囲った範囲が先川の建設候補地となります。それでは、当初計画から現在に至るまでの経緯について説明いたします。既にお手元に届いており

一読していただいているかと思しますので主な点について説明させていただきます。平成26年度から町では幼稚園2園、認定こども園1園が、津波浸水想定区域内にあることから、文教施設等整備委員会及び保護者説明会等で認定こども園や幼稚園の統合について協議を重ねてきました。特に保護者の方々から津波を心配する声が多くあったため、津波浸水想定区域外である旧洋ランセンター跡地での統合計画が進められてきました。ところが、平成29年度に実施しました地盤調査の結果、文教施設の建設地に適さないと判断され、やむなく断念することになりました。平成30年度には、文教施設整備事業について改めて保護者説明会等を開催してきました。建設地について模索し、令和元年度に仁科小学校及び旧西伊豆中学校の土地、約18,000㎡を利用する計画が提案されました。

まず初めに当初計画の概要について説明させていただきます。スライドと併せてお手元に配布した資料3をご覧ください。当初計画では、令和6年度の開校を目指してきました。旧西伊豆中学校を解体し、敷地北側に3.4m程度の盛土を行い、こども園を建設する計画でした。南側に小中一貫校と体育館を建設する計画でした。また、令和7年度にこちらにあります仁科小学校を解体し、グラウンドを整備する計画でした。

次に、当初計画どおりでの実施が困難になった過程について説明させていただきます。要因としては、2点ほどございます。まず1点目ですが、こども園地の造成費用の増額です。こちらを造成するにあたり、こちらの造成工事に伴うこととなります。まず、こちらの地質調査を行った結果、大規模地震時に液状化することが判明しました。液状化対策するためには、コンクリートの擁壁を作らなければなりません。こちらのコンクリート擁壁の杭の補強に、コストが約3億円ほどの増が見込まれることがわかりました。このため、こども園地の造成工事には約6億5千万円かかるということがわかりました。こちらの当初計画時から「コストを抑える」という声がありましたので、それであれば、「津波浸水想定区域外に建設した方がコストが抑えられる」ということも想定されましたので、令和2年3月27日に議会全員協議会において、「認定こども園を別敷地に」ということを提案させていただきました。2点目としては、都市計画法の一部改正によるものです。お手元の資料4をご覧ください。こちらになります。こちらが令和4年4月1日以降の開発行為について、元々こちらには「自己の業務の用に供する施設」というのが入っておりませんでした。こちらが見直し、法改正に伴いまして「自己の業務の用に供する施設」というのが追加されました。こちらで言いますのが、学校やこども園も含まれることになりまして、そうなりますとこちらの「災害区域」、「土砂災害特別警戒区域」、「急傾斜地崩壊危険区域」が入ってまいりますので、開発する区域が難しくなることになりました。それでは、資料の3をご覧ください。初めの当初計画案

になります。こちらちょっとわかりづらいんですが、赤枠で囲った範囲があります。こちらが今回当初案で、当初計画での開発区域になります。また、赤く塗られた箇所が「土砂災害特別警戒区域」を表しています。こちらの赤の斜線が「急傾斜地崩壊危険区域」を表しています。これらの区域が開発区域内に含まれるということになりますので、この場所で計画を進めていくには開発行為に当たらないように、盛り土などをしないで計画する必要があるということになります。また、令和4年度以降にこちらの仁科小学校の裏山から旧西伊豆中学校の裏山にかけて土砂災害特別警戒区域に指定される予定ということが判明しました。以上のことから当初計画地は現状のままですと安全性が確保できないということになります。そういった中で、議員からの提案もありましたので、町としては、小中一貫校と認定こども園を先川地区へと集約させる案についても検討してきたということです。以上がこれまでの経緯となります。

続きまして先川案について説明させていただきます。またすみませんが、始めのこちらの航空写真をご覧ください。今年の2月から先川地区の建設候補地において、10か所ほど地質調査を行ってまいりました。その調査が先日終了しまして、その調査結果から建設することが可能であると判断しました。地盤については、地下23m付近から地下37m付近において建物の支持層となる強固な層があることが判明しました。また、こちら、付近に先川浄水場がありますが、地下水への影響についても調査を行いました。結果は、建物を建てた場合でも「地下水への影響は低いと思われる」と言うことでした。加えて、建設の際に杭を打ち込む工事でも浄水場の水源の濁りの誘因となる可能性も低いと判断されました。こうした結果から、建設することは可能と判断しております。

続きまして概算事業費の内訳について説明させていただきます。お手元に配布した資料5をご覧ください。こちらの概算事業費は、令和4年8月現在にて算出したものになっております。Aのこちらの当初計画案は、先ほど説明したものになります。こちらBの先川集約案につきましては津波浸水想定区域外の先川に建設した場合になります。こちらのCの宇久須案については、「お金をかけないでどうにかできないか」という声が上がってきていますので、現時点でお金をかけないで児童・生徒を安全なところに通わせることができる既存校舎は、宇久須が1番安全かと思しますので宇久須案を挙げさせていただきました。A案、B案はそれぞれ新しく建設されますので、A案は建設に約42億9千万円、B案は42億円かかると想定しております。C案についてですが、宇久須にある小中学校については、それぞれ建設から40年以上が経っておりますので、大変老朽化が進んでおります。今後、20年、30年と使用していくには、それなりの改修を行わなければなりません。なお、改修を行うには、授業を行いながら行うようになるかと思えます。また、認定こども園についても津波浸水想定区域外に新しく用地を購入して建設する想定で算出しています。Cの宇久

須案の建設事業費は21億1千万円を想定しております。また、これらの小中一貫校等を建設する際は、こちらの経費がまたかかってきますので、A案で合計で約65億円ぐらい、B案で約63億円ぐらい、C案で約30億円ぐらいかかると見込んでおります。ただし、この金額には、国からの補助金や借入金の中の地方交付税として交付される金額を見込んでいますので、実際の町の負担額はA案で約38億円、B案で約35億円、C案で約12億円を見込んでいます。この金額はあくまで概算でございます。この金額の算出根拠は、同等規模の学校や体育館、園舎を建設した場合の1平方メートル当たりの単価に想定規模の面積を乗じたもので算出したものになりますので、あくまでも概算という事をご承知ください。私からは以上となります。ありがとうございました。

委員長

はい、経過について説明がありました。何かこの点についてご質問はありますか。

はい、どうぞ。

藤井委員

小中一貫校のCの宇久須案ですけども、これは授業をやっている最中に工事をやるっていうことになるわけですね。そうすると、本当は使いたい部屋なのに工事をやるということは子供にすごい負担がかかるんじゃないでしょうか？それで、工事をやるってことはうるさいですね、やっぱり、重機を使うわけですから。何で宇久須案が出てきたのか私は反対にわかりません。昭和58年頃建設したのだと思いますけれども、長く使っているから傷んでいるわけですね。それを何か丈夫な校舎にするっていうのは余計、どこの家もそうですけれど、直すってことはお金が非常にかかるんですね、見た目以上に。だから子供たちが安全なように授業ができるなら、私はC案はあり得ないと思っています。

町長

はい、最終的には今日諮問をこの委員会にさせていただきまして、皆様のご意見を踏まえて、その答えとしての答申を町に上げていただくというふうに思っております。町といたしましても、「B案がベストだ」というふうには考えておりますが、ただ、今説明をさせていただいた中でやはり「お金をかけすぎる」というようなご意見があることも事実でございますので、「一番お金をかけないもし案があるとすれば、これしかありません」という数字を出させていただいております。ですから、お金をかけないとは言えども、「長く使うためには30億円のお金は最低限必要ですよ」ということでの数字でございますので、町としてこのB案を皆さんに積極的に推してくださいということではなくて、かからないといってもこれだけはかかるということの数字の把握だけをしていただきたいということで出させていただいておりますので、その辺

はご理解をいただければというふうに思っております。

委員長

はい、よろしいですか。今、町長が説明したこと。

それでは、その他。

無いようでしたら、次の方に入りたいと思います。議題3の諮問の内容についてお願いします。事務局お願いします。

局長

それでは、諮問内容ということでお願いします。町長の方から貴委員会の方に諮問をしたいと思いますので、町長と委員長様、ご起立をいただきたいと思っております。

(町長と委員長が起立し向かい合った状態で)

町長の方から諮問書の方を読み上げていただきたいと思っております。

町長

西教学第 231 号 令和4年9月27日 西伊豆町立文教施設等整備委員会
委員長 高井廣 様 西伊豆町長 星野浄晋

西伊豆町立文教施設等整備委員会規則第2条の規定に基づき、貴委員会のご意見を伺いたく諮問いたします。

- 1 諮問の主旨 町として、統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地を仁科の先川地区とする方針について
- 2 主旨の理由 統合認定こども園及び西伊豆町立小中一貫校の建設地について、仁科の先川地区での建設を推進するため、地質調査業務を行いました。その調査結果から先川地区での建設が可能であると判断いたしました。また、他の候補地も十分に検討しましたが防災面など総合的に判断し、先川地区での建設を進める方針としましたので、ご答申をいただきますよう諮問いたします。

局長

はい、ありがとうございました。

町長。

町長

今、委員長さんの方に諮問をさせていただきました。今まではですね、文教施設等整備委員会は、私が就任した後にずっと開催をさせていただきまして、そのときには忌憚のないご意見をいただいて、首長がここにいますと皆さんの判断に狂いがあるといけないというふうな思いから、今までは文教施設の整備委員会には私は1度も出ておりません。今日出させていただいたのは、委員長に今諮問をさせていただいたわけですが、今後スケジュールが発表されると思いますが、この案を基に皆様の方でご議論をいただいて、この諮問内容が妥当であるかという答申をいただくことになろうかと思っております。

すので、今後の会議を開く前にですね、今後の会議私は出れませんので、もう諮問をしてしまってますんで、今日の内に聞きたいことがありましたら是非忌憚のない意見や質問をしていただいで、なるべく皆さんの質問に答えてその後の委員会につなげていただければというふうに思いますので、できれば何でも質問してもらった方がありがたいかなあというふうに思っております。

委員長

ただ今、町長から当委員会へ諮問されました。諮問の内容について質問やご意見等がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

窪田委員

すみません、ちょっと、答申でやったことないので、素人の私にはちょっとあまりよくわからないのですけれど。前の説明会の時からちょっと気になったことがあって、認定こども園の建設についての話が一切この前のときも出てなくて、たぶんこども園にお子さんを預けている方はすごい不安だったという話は聞いたんですが、うちも今そう思っているのですけれど。その、こども園の建設は小中一貫校が先川に決定しなかったら、認定こども園もタイミングを合わせて今待っている状態なので、現段階では手は付けられないということですよ。もし、先川に小中一貫校を建てることが決定したら、認定こども園も時期を合わせて建設が始まって、建設が始まってしまったら建物的には認定こども園の方が先に建つって解釈でいい、解釈っていうか、以前の説明どおりの理解でいいでしょうか。

町長

はい、今あの諮問書をコピーをしまして皆様にお配りするコピーに行っていますんで、ちょっとお待ちいただければと思うんですが。諮問の中身につきましては、統合認定こども園及び小中一貫校の先川へ皆さんに「よろしいですか」という投げかけがございますので、今後行われる委員会でその辺皆さんにご議論いただいで、「まっ、この諮問の内容でいいだろう」という答申が来れば、私たちは先川地区に認定こども園及び小中一貫校すべてをあそこに建設するという動き始めるということになります。園につきましては、上物が小さいということとこれはいろいろな、職員の配置なども町の職員の保育士さんになりますのである程度融通が利きますから、もしかすると半年から1年が学校よりも前倒しで建設が完了して使えるということにはなってくるかなあというふうに思います。

窪田委員

わかりました。

山本委員

いいですか。

委員長

はい、どうぞ。

山本委員

すみません、建物を60億で建てると例えば今の宇久須のように50年とか40年、50年もつようなことだと思うんですね。これは、生徒数の推移で、ここにあるのは令和15年まで出てるんですが、まあ西伊豆だけではないんですが、日本全体で今から例えば建物が建ってから壊れるまで50年ぐらいとしたら、そのときはもう本当に人がいなくなっちゃうじゃないかなって、まして子供そういうのを思ったらやっぱり10年20年先、建物が50年もつとしたら10年20年先を考えて、そうなる例えば松崎と一緒にやるとかあるいは松崎高校が今、私の周りでいろいろ言われているのは「なくなっちゃ困る」と。あそこに高校がなくなったら通うの大変だと、お金がすごいかかるという話もあるので、それらをいろいろ考えて将来10年、20年先のことを考えて、私はだから50年もたなくてもいいから、10年、20年先のプランを心にもっていけるようになると、私なんかその頃はいなくなっちゃうのかもしれないんですが。でも、それらが子や孫の代にこのお金が全部がポシャるわけですから、10年、20年あるいは30年先、もうちょっとこう入れていただけたらなあと思うんですけれど。

町長

高校になりますと、所有が県になりますので「町の方で立て直しをしてほしい」とか、「松崎高校の改修をしてほしい」ということは当然できません。松崎高校は、私はあそこに通ったことがないので築何年かということとはわからないんですけれども、外観から見るとたぶん40年以上は経過しているので、もし使うとなるとなれば大規模改修がそこも必要だというふうに思います。仮にあの校舎を使うっていう選択肢が西伊豆町にあるかということ、やはり宇久須の方があそこに通うということはなかなか、小学生はむずかしいなあと思いますんで、まあギリギリ大沢里から宇久須含めて通える範囲は仁科なのかなあという判断で、町の真ん中は仁科かなあという判断をしました。ですから、以前のように洋ランセンターの跡地を検討したのは、仁科でも田子でも宇久須でも安良里でもなく、真ん中辺で1番いい高台があつたので、まあそこを選択したわけですが、諸事情によりできなかったもので、今こういう状況になっております。仮に西伊豆町と松崎町の子供が少なくなったときに、「じゃ、どこに通わせるか」ということになると、残念ながら、松崎の小学校はたぶん仁科の小学校よりも海拔は低いというふうに思いますので、そこに西伊豆町の保護者が通わせるという選択肢はほぼないだろうなというふうには考えております。ですからもし松崎町の方が「来たい」ということであれば、最終的にはこれから建てる西伊豆の小中一貫校に通ってくるということも

想定はされますので、その辺を含めて建設ということは必要なのかなあというふうに思っております。松崎中学校もマックスバリューの裏ですから、あその海拔も低いのは皆さんご存じだと思いますので、全体的に「西豆」というくくりで言えば安全な文教施設というくくりでいけばですね、先川地区に先行的に建てることの方が、西伊豆町にとっては有益だというふうに思っております。ただ、これはあくまでも行政区が、私は西伊豆の町長ですけれども、松崎の町長または教育長がどのような判断をして、「西伊豆には通わせない」という判断をするかもしれません。そこはわかりませんが、西伊豆町の子供に関しては最低限安全な教育施設をまず作りたいということでございますので、あまり他を巻き込みますと、そもそもこの話すらもう1度頓挫する可能性がありますので、やはりいつ起こるかわからない地震、津波や風水害、土砂災害に対応できるものを町内に作りたいというふうには考えております。数年後子供の数が減ることは承知しておりますので、柔軟な対応ができる校舎の間仕切り等そういったものに関しては今後また議論する必要があるというふうには思います。

山本議員

えっと、この場で言うのもちょっと夢物語のような話なんですけれども、私自身が思ったのは、世の中には空き家がたくさんあるんですけれども、例えば小学校に通うのが大変だったら小学校のそばの空き家に頼んで、家族と、今寺子屋で子供だけで行くなんていう村も結構繁盛しているなんてテレビで見たりするんですけれども、それだと大変ですので家族中で小学校に通っている間中、その町が間に入ってあげて、その空き家を貸してあげるとかいろんな子供が通いやすい方法を、もっと柔軟にいろいろ考えてもいいんじゃないかなと思います。

町長

その辺については、四国の方でデュアルスクールというのを採用しております。都内で何て言うんですかね、4、5、6月ぐらいまでは生活するんですけれども7月から10月ぐらいまでは田舎の学校に移籍をして生活をするというような方もいるというふうに事例はありますし、またワーケーションと違ってずっと都内でなければいけないということではないですし、小学校のときだけ田舎の学校に通うということも今実際行われているということなので、そういった方の受け入れについては、移住定住も含めて町の施策としては行っておりますのでそこはもう実際に考えてはおります。ただ問題は、その方たちが西伊豆町を選ぶか選ばないかは文教施設が安全な場所にあるかないかということが、重要なキーワードになってきておまして、実際河津町で移住相談などを都内で行いますと、真っ先に言われることは、「学校が浸水区域ですか」ということを聞かれるというふうにおっしゃってございました。残念ながら河津も

今の学校は浸水区域なのかなというふうに思いますけれども、やはりそういったことがネックになって移住につながらないという案件もありますので、まあそういう方たちを受け入れるのであれば、しっかりとした文教施設を作らないと望めないのかなあとと思いますので、移住定住も含めて安全な教育現場というものは必要だと、当町では考えてまあこういう案に至っているということになります。

委員長

はい、どうぞ。

森委員

先ほど、文教施設の整備事業については概算見積もりというのがありますけれども、子供が安心して安全な所で勉強できるというのは大変いいことだと私も思っております。ただ、整備事業としてはかなり巨額な金額があるので、今から先ほどお話があったように、人口が減ってく中で西伊豆の財政って本当に大丈夫ですか。それでこれからもう1つ焼却場の問題もあるし、そちらにも金がかかる。それで今「斎場を作ろうか」という話になっている。だからかなりの巨額なお金があるので、その辺を町としてはまあどうなのか。他の人たちも反対しているわけじゃないんだらうけれど、やっぱり事業費、巨額費用を抱えて返済できるのかどうか。そういう財政面から皆さん結構心配されている方は多いので、その辺は町長にお聞きしたいなあ。

町長

財政の状況につきましては、本当に皆さんご心配いただいているところではございますけれども、今現在のところで財政シミュレーションを行うと学校そして斎場、広域ごみ処理施設、いろいろなものを作ったとしても西伊豆町の財政としては耐えられるという状況でございます。この耐えられる中には、今後ふるさと納税で入ってくるお金については勘案はしておりませんので耐えるプラスまだ余剰金が残る可能性は出てくるということでございますので、今あるお財布の中と今後出るものの相殺をしたとしても足りているという状況があるという確認は取れています。

森委員

是非ね、その辺のことをです、住民の方にわかりやすいように説明の場をまた改めて作っていただければと思います。以上です。

委員長

説明会の場を作ってくれ？説明会の場を作りたい？

森委員

まあ、だからこの間何かやりましたけど、説明会とか。そういう…。

町長

今日財政シミュレーションの表を既に議会に示していますので、次回の文教

施設のときに出すことは可能ですから。それは出させていただきます。

森委員

はい、お願いします。

委員長

その他ございませんか。

浅賀委員

はい。

委員長

はい、どうぞ。

浅賀委員

だいたい今知りたいことは質問でわかったですけど、区長になって1年半でこういう会が初めてだったもんで今日勉強させてもらいに来たんですが、1番自分が聞かれるのは、「一体何がどうなってんの?」「今どの段階にあるの?」ってというのがじいちゃん、ばあちゃんから聞かれるんですよ。私明日、今晚帰って明日宇久須地区のじいちゃん、ばあちゃんに「今、どの段階に来てるの?」って。じゃあ、諮問が来たから先川地区にほとんど決まったようだよ」ってことに。そういうことも言っちゃっても大丈夫? どういう…。だから地元の人たちにはどういう説明をすればいいんでしょうか。それが1番心配です。

町長

これはですね、新聞折り込みで間違った情報を出されているので余計混乱している方がいらっしゃるんですが、先川地区には今現在決まっておりません。今日の現場でも決まっておりません。今日委員会で委員長宛に今出させていただきますいた諮問書、ここの中に「この場、先川地区でよろしいでしょうか」という答申を出してください」とお願いしております。これから何回かの委員会を経て、町の方に答申が帰ってきて、答申が帰ってきたものを町としてもう一度判断して先川に決定しましたというところに行くまでは、場所はまだ決まっておりません。ですから、明日おじいさん、おばあさんに「決まった」というふうに言われると困るということで、そこに決めるか決めないかの議論が始まったということが1番正しいかと思います。場所が決まっておりませんので、建設規模というのはあくまでも概算で詳細は出すことができませんし、先ほど校長先生からもお話がありましたように、6-3にするのか、4-3-2制にするのかということすらも決まっていない。今から決める1番初めの委員会に出たという説明がよろしいかと思います。

浅賀委員

わかりました。何かちょっと難しいですけど、まあそれなりに…。

委員長

その他。はい。

窪田委員

すみません、ここで答申して、答申したものが町に出たとして、その町がまた議会にかけるってことですか？ここでこういうふうに答申されたよっていのをまた議会にかけて、そこでOKだったらOKってことですか。ここで答申できるようになったというのはどういう力というか、力があるのかよくわからないんですけれど。今までは文教等施設準備委員会で決めたというか「こういう方がいいよね」って言って話し合っって長い間話し合いで決めたことを議会にかけて「ダメだ」って言われていたことを今後答申できるようになったということはどういうことなんでしょうか。

町長

今まで行ってきた文教施設等整備委員会は、諮問をかけておりませんで、「ご意見をお聞かせください。皆さんから出たご意見を総合的に町として判断をして方法を決めたい」ということで進めてきたかと思えます。進めてきたものについては、先ほど経過の説明であったように法律が変わったり、県の方の土砂災害特別警戒区域指定が令和4年4月以降になるということがわかったりということで、どうも建設的には不向きだし、もう今後ここに固執しても建てられないという状況でしたので、今までここでご議論していただいたものはそのまま真っすぐ行かないという状況でございました。ですので、当然諮問もしてなければ、裏付けの答申もしてない状況でございましてけれども、今回は諮問をして答申をすると、今日はあえて今までは大体こういう会で男性の方が多かったんですけれども、なるべく男女の比率も同じようにして、世代に関してもある程度ばらつきが出るようにして、地区としてもある程度平準化するような形で、まあ西伊豆町全体としてある程度の意見の集約ができるという形で委員さんになっていただいております。ですからこの意見を答申が返ってきて町が決めたことに議会が反対するということはなかなか難しいというか、ハードルが高いというか、そこを反対するものは理由をつけなければいけなくなってきますので、そこは難しいのかなって言うふうに考えておりますが、それでも反対する方はいらっしゃると思います。ただ、今後議会に諮らなければいけないのは、ここで答申が返って町が先川に決めたら詳細設計を組んだりとか、あそこは農地ですから青地除外の申請をしたりという費用が当然かかってきます。費用に関しては、補正予算を組んで議会承認をいただかなければいけないものでございまして、そこが通過していかないことには前には進みません。ただ、ここで答申が出たものというのは、それなりに議員の皆さんもご理解をいただけるというふうに思いますので、前回みたいにこども園の敷地の購入費に関して修正動議が出てくるというようなことは避けられるんじゃないかというふうに考えております。

委員長

町長、もう一回確認します。この委員会で答申をしたら、それを町の考え方として議会にかけたらこういうことをするということですか。

町長

諮問をして答申が返ってきたものに議会に投げかけるということはありません。返ってきた答申を私たちは肅々と受け止めて、皆さんの総意なのでということで、それを町の方針にしようというふうに思っております。ですからABC案出ささせていただきましたけれども、その中で「やっぱり諮問の中身がまずいんじゃないか」ということがあればそれを私たちは受けますし、「このままでいいんだ」ということであればそのまま突き進むということになろうかと思えます。ただ、いろいろ皆さんの中からも、この答申に合わせて「こういったこともやった方がいいんじゃないか」とか、「こういう考え方も取り入れた方がいいんじゃないか」というようなことですね。まあ付帯的なもので入れていただければ、それはそれでそういった意見は吸い上げることはできるかなあというふうに思いますが、私たちはあくまでも皆さんのこの委員会で決まったものに関して、忠実に遂行していくということになろうかと思えます。

委員長

ということだそうですけれども、委員会としての考え方としてどうですか。その他、ありませんか。はい、どうぞ。

金刺委員

このような会に初めて参加させていただいたので勉強になりましたし、あらかじめ資料を渡していただいて、事務局の方大変だったなあと。これからの進んでいく段取りと言いますか、タイムスケジュール的なことをちょっと教えていただけるとありがたいなあと思うんですけれども。答えられる範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。

委員長

はい、事務局さん。

局長

すみません、4番の「その他」のところと重なってきますので、説明したいと思います。今後これからのスケジュールなんですが、まずは先川地区で建設を進めるといった場合ですね、まずは今候補地が農業振興地域における農用地区域内の農地となっております。まずはその除外手続きをしなければなりません。それがいわゆる「青地除外」と言われているものになります。その処理をまずはしなければならぬという状況です。また、その除外の手続きにつきましては、約5か月の期間を要すると考えております。また審査はですね、年2回しか行われません。それは3月と9月の2回になります。先川地区という方

向になりましたら、今の計画では令和5年の9月の同意を目指してですね、進めていきたいと考えております。そちらを逆算していくとですね、いろいろとこれから資料作成とか、そういった事務処理等を考えると、この諮問に対する答申をですね、期間が本当に短いですが、令和4年の10月中旬から下旬ぐらいには答申をいただければありがたいなというスケジュールであります。簡単にそこまでのスケジュールは以上になります。

委員長

よろしいですか、今のことは。

金刺委員

はい、ありがとうございます。すみません。次第をちゃんと見ていなくて申し訳ない。10月中？

委員長

この後、スケジュールについてまたありますから。

その他ありませんでしょうか。

無いようでしたら、次に移りたいと思います。議題の4の「その他」の「今後のスケジュールについて」説明しましたけれども、また事務局の方で説明をお願いします。それで今までやってきた議題の中で、全体の中で質問がありましたら同じように受けますのでお願いします。

局長

スケジュールということで、先ほど説明した内容になります。この委員会での審議する期間が短いということですね、いろいろとご理解をいただきたいと思います。また、全体を通して何かまたご質問等があれば受けたいと思います。お願いします。

委員長

次の日にちは決まっていないのね。次の第2回の日は決まっていないのね。

局長

一応今日ですね、10月の予定を皆さんから「ダメな日」ということでいただいているのですが、できれば第2回の会合がですね、10月の13日の日にできればお願いしたいと思いますが。10月の13日の木曜日ですね。今スケジュールをもらった中で、会合は夜間になるかと思うんですが、どうにか都合をつけていただければありがたいなと思うんですが、皆さんどうでしょうか。この時点で「ダメだ」という方はいらっしゃいますか。

委員長

局長、私の方の質問。全体的に「あと何回くらいで結論をつけてもらいたい」という希望はある？

局長

できればですね、今回13日に、皆さんよろしければ13日に第2回を予定し

たいと思います。13日の会合のときに回答できるように、またこれからいろいろと皆さんからご質問を受けたいと思います。それで次回の会合までにうちの方で説明できないこととか資料とか用意しておいていただきたいものがあれば、今日お伺いしてですね、次回の会合までにその資料を集めて会合に臨みたいと思います。先ほど、財政シミュレーションの話がありましたので、そちらの方は次回の会合ではお示しできるかと思います。今日またこの後ですね、時間がもしあればいろいろとご意見を伺いたいと思います。

委員長

今次回が10月13日って日にちが指定されましたけれど、皆さんどうですか。

局長

委員長、すみません。回数ですけども、とりあえず13日に2回目をやって、その13日の状況によってですね、必要であれば次回の会合を決めたいと思いますので、できればあと2回ぐらいの会合でどうにか答申をいただければと考えております。

委員長

ということだそうです。

13日やって、もう1回ぐらいで結論づけてもらいたいということですか。

ということだそうです。その他質問はありませんか。

山本校長（オブザーバー）

13日ですけど、自分オブザーバーなもので。当日は自分静岡出張なもので欠席させていただきます。すみません。皆さんの都合の方でやっていただければと思います。

委員長

わかりました。その他ございせんか。

第1回目ですから、いろいろ聞けないこともあろうかと思うんですけどもこの次の13日の日まで今日やりましたことを頭の中で勉強して、今度次の質問とかそういったところに出してもらえればありがたいなあとと思います。

町長

もし必要であればですね、地質調査の結果とか、中には保護者の方は既に見られた方もいらっしゃるかと思いますけれども、中にはそういうところも知りたいという方がいるのであれば、次回の会議のときにですね、皆さんに資料を配って「どういうことで地質が大丈夫だって判断を設計会社がしたのか」という説明とかもすることは可能なので、できれば2回目のときに「こういう資料が欲しい」とか「こういう説明をしてもらった方が自分たちも委員として住民などに聞かれたときに言いやすい」というのがあれば、言っただけで資料も準備しますし、説明もできるかなというふうに思いますんで。まあ今日思

いつかなくても明日でも、明後日でも、1週間ぐらいの間に言っていただければ13日には資料用意できると思いますので、是非その辺を電話で教育委員会の方に言っていただければありがたいかなあというふうに思います。本当に足早で今日の13日で「3回目に答申を出してくれ」というとても虫のいい話ではございますけれども、なにぶん急いで行っていないと費用的にも合併特例債が借りられないとか、また物価の高騰のあおりを受けてどれだけ価格が高騰していくのかはわかりません。というのと安全はいつまでも待ってくれるという状況ではないというものなので、町としても大急ぎ、1日も早く学校の建設に踏み切りたいところですので、是非ご協力をお願いしたいというふうに思います。

委員長

町中でいろんな意見が飛び回っていますから、いろんな資料をもらえれば皆さんも説明にもいいんじゃないかなと思います。もしそういった資料が、町長が言ってきたように、必要な方は教育委員会事務局までお願いしたいなと思います。それでは無いようですから、今日はこの辺で終了したいと思います。司会を事務局の方へお返しします。

局長

それでは、審議ありがとうございました。

それでは、閉会の方ですね、藤井副委員長さんお願いします。

副委員長

長時間にわたり、ご審議ありがとうございました。以上をもちまして令和4年度西伊豆町立文教施設等整備委員会を閉会いたします。ありがとうございました。